

男女共同参画社会の実現に向けた 男女協働による地域づくり

男女共同参画社会を実現するためには、男女が社会のあらゆる分野に平等に参画し、その責任を分かち合うことが求められています。

こうした中で、地域は家庭とともに身近な暮らしの場であり、地域における男女協働による地域づくりは、重要な役割を担っています。

本市においては、「協働型社会づくり」を推進し、平成 26 年度に全地区に地域連携組織が設立され、自治会やNPO*などの各種団体等が、地域課題の解決や活性化に向けて取り組んでいます。

市民協働は、市民と市がそれぞれの能力等を十分に発揮することを基本としていますが、地域住民が持つ能力は行政と違い、多種多様に渡っているメリットがあるものの、反面、地域の活動においては主に男性が役割を担っている傾向があることから、更に女性の参画を重視した地域づくりの取組みが求められています。

このようなことから、今後の地域づくりにおいても、女性の持つ感性やアイデア、行動力を十分に発揮できるよう、地域や市が更に意識を高め、女性が参画できる環境づくりが必要です。

地域における男女共同参画の推進は、地域づくりの活力にもなりますので、政策方針決定過程への女性参加の促進をはじめ、地域活動のあらゆる分野に女性が参画し、男女双方の意見が対等に反映されるような取組みを推進します。

主要施策 4-1 政策・方針決定過程における女性参画の促進
主要施策 4-2 地域社会における男女共同参画の推進

* NPO: Non Profit Organization (民間非営利組織) の略で、法人格の有無に関わらず、市民活動団体やボランティア団体など、一定のテーマを持って公益的な活動を行う団体をいいます。

主要施策 4-1 政策・方針決定過程における女性参画の促進

現状と課題

地方自治体では、地方自治法や条例等に基づいて審議会や委員会を設置し、政策や方針決定の審議・調査を行っているところです。

本市においては、平成 27 年度教育委員会や選挙管理委員会、更に総合計画等審議会や介護認定審査会など、52 の審議会等を設置し、それぞれ女性委員を登用して、女性の声を市政へ反映するよう努めています。

しかしながら、平成 27 年 4 月現在では、市の審議会等の委員総数 815 人のうち、女性委員は 228 人となっており、登用率は 28.0%と決して高いとは言えない状況です。（広域の審議会を含む。）

このようなことから、委員選定基準の見直しを行い、女性の積極的な登用について十分に検討を行うことが必要です。

更に、女性による政策提言が市政運営に十分に生かされるため、それを受け入れる市職員個々の男女共同参画に対する意識の向上が求められています。

また、市の審議会等のみならず、あらゆる分野での政策・方針決定過程においても、女性の参画は重要であるため、参画促進を図る必要があります。

女性委員の登用状況（平成 27 年 4 月 1 日現在）

	審議会・ 委員会数	委員数（人）		登用率 （%）
		総 数	女性数	
地方自治法第 202 条の 3*に 基づく審議会	31	527	135	25.6
地方自治法第 180 条の 5**に 基づく委員会	6	42	6	14.3
要綱等に基づく審議会・委員会	15	244	87	35.7
計	52	813	228	28.0

* 地方自治法第 202 条の 3：市長や下記委員会の執行機関の附属機関は、法律や条例等で定められ、その担任する事項について調停、審査、審議又は調査等を行う機関とします。

** 地方自治法第 180 条の 5：執行機関として法律の定めるところにより、教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会を置くことになっています。

施策の展開

1 政策・方針決定過程への女性の参画拡大

- (1) 市の審議会等の委員選定については、各種機関の代表者が就任することが多く、男性に偏る傾向があるため、選定基準の見直しを検討し、女性委員の登用率が向上するように努めます。
- (2) 企業、教育関係団体、経営者団体、PTAなどの各種団体における女性の参画促進について、啓発・積極的改善措置（ポジティブ・アクション）に努めます。

2 女性の声が反映される施策の展開

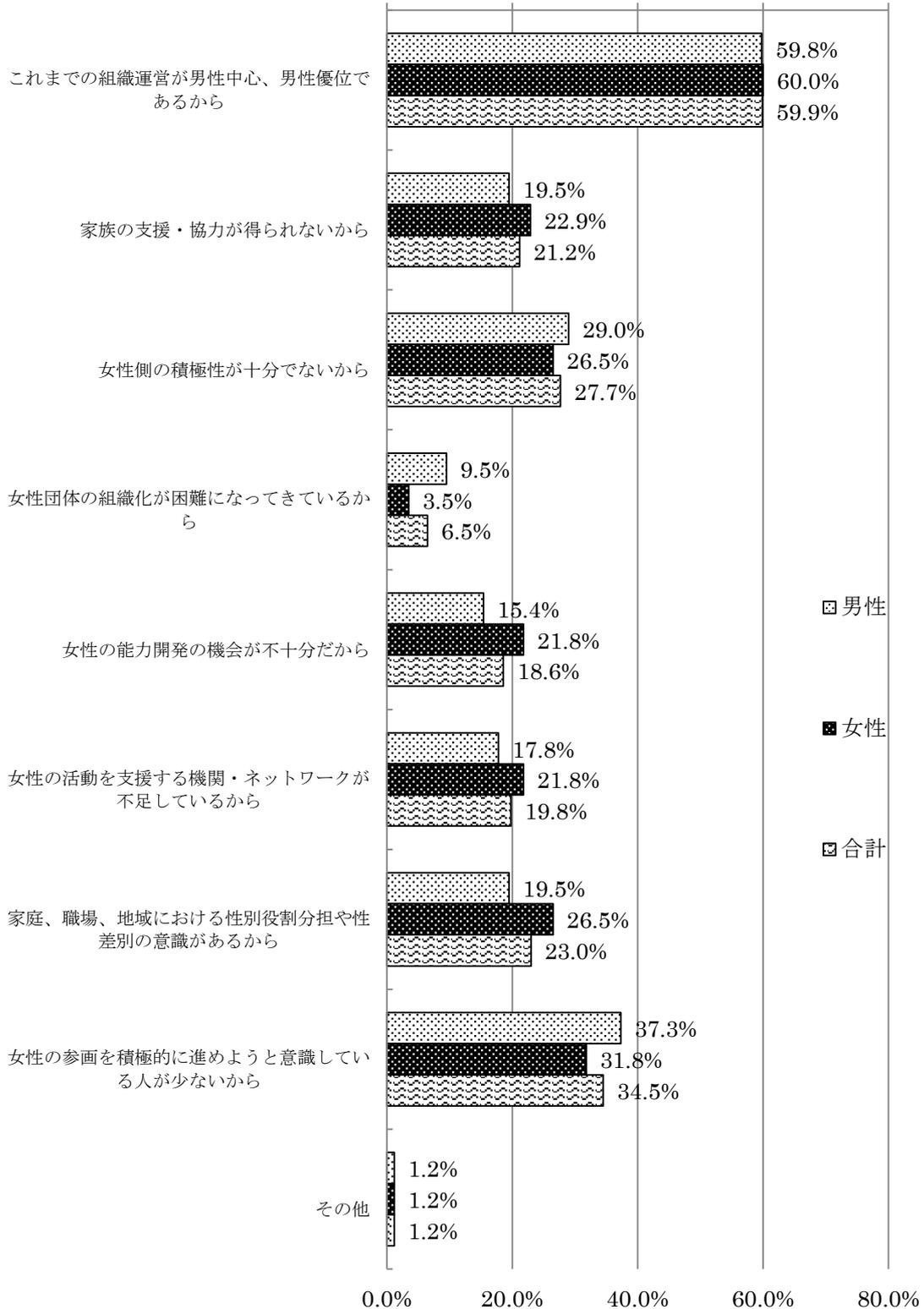
女性の声が市の施策に反映できるよう、市職員の男女共同参画の意識向上及び人材育成に努めます。

施策指標

施策の指標	単位	H21 年度	現況値 (H26 年度)	目標値 (H32 年度)
審議会等の女性委員の構成比率	%	10.3	29.0	40.0
男女いずれかの委員のみで構成する審議会等の解消		4	4	0
日南市女性人材バンク*登録者数	人	19	23	30

* 日南市女性人材バンク：日南市内に在住または通勤している 18 歳以上の女性を対象とし、市の審議会等の女性委員登用の促進や、市が実施する講演会等の講師選定に使用するものです。

政策や企画の方針過程に女性の参画が少ない理由



資料：平成 27 年度日南市男女共同参画社会づくりのための市民意識調査

主要施策 4-2 地域社会における男女共同参画の推進

現状と課題

○地域づくり

地域社会において、自治会や民生委員・児童委員、福祉推進協議会、高齢者クラブなどの各種団体が、住民福祉の向上や福利厚生の実施のために積極的に活動しています。

本市では、平成 27 年度民生委員・児童委員の女性委員の数は 172 名中 96 名、約半数以上の 55.8%を占めるなど、活動分野によっては女性の能力・行動力等が発揮されています。

一方で、地域社会の中核を担う自治会において、平成 27 年度では 154 人の自治会長のうち、女性は 3 人となっており、ほとんどの自治会長に男性が就任している状況です。

このほか、各自治会の役員においても、男性がそのほとんどを占めるなど、行政との連絡調整、自治会の意志決定などに女性の意見等が反映されにくい現状にあります。

更に、女性があらゆる地域活動に意欲的に参加しようとしても、男性優遇のしきたりや慣習が障害となって、消極的になってしまう傾向があります。

このようなことから、女性が持つアイデア、企画力及び行動力を採り入れ、充実した地域づくりを進めるために、地域全体が女性の立場を見直し、お互いが理解し合うことなどの環境の整備が求められています。

○防災

災害発生時には女性にその負担が集中するという問題があることなどから、女性の視点も取り入れた災害対応マニュアルをはじめ、男女がともに参画した防災（復興）対策が求められています。

○環境

女性は、環境問題への関心が高い人が多く、地球温暖化防止など環境保全のための活動に積極的な参加が見られますが、知識や経験が必ずしも十分に生かされていない状況にあります。

施策の展開

1 地域社会における男女共同参画の推進

地域と市が連携して、自治会長や各種団体等を対象とした講演会などを開催し、しきたりや慣習の撤廃に努め、女性が幅広く活動しやすい環境づくりに努めます。

2 女性の地域リーダー育成の推進

女性の観点で地域の課題等を解決できる地域社会が男女共同参画社会づくりのモデルとなるよう、地域の女性リーダーを育成します。

3 防災・災害対策の分野における男女共同参画の推進

防災等の企画立案に女性の視点を反映し、防災計画や各種対応マニュアルにおいて、男女のニーズの違いに配慮します。

4 環境の分野における男女共同参画の推進

一人ひとりが環境に配慮したライフスタイルへの転換を図り、地域や家庭において環境保全活動に積極的に取り組む必要があります。

このため、環境保全に関する女性の豊かな知識や経験を幅広い機会に活用するなど、環境分野における男女共同参画を推進します。

施策指標

施策の指標	単位	H21 年度	現況値 (H26 年度)	目標値 (H32 年度)
自治会長・各種団体等を対象とした男女共同参画に関する講演会・講座等の開催	回	—	年 1 回	年 9 回
女性自治会長の数 (女性人数/全体人数)	人	1	3/154	5/154
女性環境マイスターの数 (女性人数/全体人数)	人	—	16/29	25/50